

10月から変わる制度について

今回は10月から変わる制度について主なものを簡単にまとめてみました。

◆酒税の改正

350mlあたり

- ・ビール ↓7円減税 ・発泡酒(麦芽25%~50%) ↓3円減税
- ・新ジャンル(発泡酒にアルコール飲料を加えたもの・原料が麦芽以外) ↑10円増税

メーカー	ビール	発泡酒	新ジャンル
アサヒビール	・アサヒ スーパードライ	・スタイルフリー<生>	・アサヒ・ザ・リッチ
キリンビール	・キリン一番搾り生ビール ・キリンラガービール	・淡麗グリーンラベル	・キリンのどごしく生>
サッポロビール	・サッポロ生ビール黒ラベル ・サッポロクラシック	・サッポロ北海道生搾り	・サッポロ 麦とホップ
サントリー	・ザ・プレミアム・モルツ	なし	・金麦

- ・日本酒 ↓3.5円減税 ・ワイン ↑3.5円増税
- ・発泡酒(麦芽25%未満)、焼酎、低アルコール蒸留酒 変更なし

◆たばこ税増税

- ・1箱(20本)20円の増税 販売価格は銘柄により1箱あたり10円~50円の値上げ

◆新型コロナ対策

- ・10月1日よりGoToトラベル東京追加
- ・10月1日より地域共通クーポンの利用ができる
旅行代金の15%相当が1,000円単位のクーポン券で発行
(上限1名1泊あたり6,000円分、日帰り3,000円)
旅行先のクーポン取扱店舗(店頭ロゴ入りステッカーやポスターあり)で利用できる

◆最低賃金の引き上げ 令和2年10月1日から順次

都道府県	改定前	改定後
東京都	1,013円	1,013円
神奈川県	1,011円	1,012円
埼玉県	926円	928円
千葉県	923円	925円
茨城県	849円	851円
山梨県	837円	838円